

ご注意

2 1

「給与支払者(特別徴収義務者)」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収することか義務づけられています。また、外国人従業員について、帰国の際に本人の了承を得て一括徴収で納入くださいますようお願いいたします。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
------	--------	--------	--------

令和 年 月 日	所在地 〒	特別徴収義務者 指 定 番 号	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
八千代町長 殿	フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	フリガナ 氏名又は名称 個人番号又は法人番号	担 連 絡 先 氏 名 電 話	所 属 氏 名	内線 ()
フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額 (イ) 月から 月まで (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 月から 月まで	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 少額併支 5. 退職 6. 退職 7. 事由・理由 長 期 欠 勤 不 定 期 解 雇 職 働 終 止 他	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入しよう連絡済みです。
特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号	受給者番号
新しい勤務先 (特別徴収義務者) 所 在 地 フリガナ 氏名又は名称	所属 氏 名 電 話 担当者連絡先	納入書の要否 (新部署の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 1. 必要 <input type="checkbox"/> 2. 不要
2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、 ____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理 由 <input type="checkbox"/> 右から 番号を記入	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日 ____ 月 ____ 日
3. 普通徴収の場合		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
理 由 <input type="checkbox"/> 右から 番号を記入	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※ 市町村記入欄

【提出先】 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地 八千代町役場 町民くらしの部税務課住民税係